

No.11

発行/奈良市議会
編集/奈良市議会だより編集委員会

奈良市議会だより



〒630 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎ (0742) 34-4734



平和への願いをこめて「天平の鐘」をつく園児たち
(中央右:西田市長 左:中村副議長—8月6日・市庁舎略屋にて)

六月定例会

昭和六十二年六月定例会は、六月二十九日から七月三日までの五日間の会期で開きました。

この議会では、株式会社奈良市清美公社の昭和六十一年度経営状況外七件の報告と、租大ごみ処理施設建設事業のための昭和六十二年一般会計補正予算など議案十九件及び七月二十日から新たな任期が始まる農業委員会の委員の推薦についてをいずれも原案どおり可決、同意、承認しました。

本定例会の会期は当初七月六日までの八日間となっておりますが、七月三日に予定の案件がすべて議了したことにより、会期を三日間繰り上げ七月三日に閉会しました。

一般会計補正予算など十九件可決

定例会初日の六月二十九日は、市長専決処分報告など八件の報告の後、昭和六十二年一般会計補正予算など十九件の議案を上程し市長の提案説明を受けた後本会議は二日間の休会となりました。

またこの日は、本会議が休会となった後引き続き四常任委員会が開催され、各常任委員会では今後本会議の閉会中に行う所管事務調査事項について協議が行われました。

本会議再開後の七月二日、三日には、六人の議員から質疑・一般質問があり、質問終了後初日に提案された議案十九件の採決が行われ、すべて原案どおり可決、同意、承認しました。

続いて任期満了による奈良市農業委員会の委員の改選に伴う議会推薦の農業委員に矢追勇夫氏、山本清氏、吉田文

彦氏、中西義次氏(以上交政会)和田晴夫氏(緑政会)の五名の議員を推薦議決した後、各常任委員長から議長あて提出された閉会中継調査申し出事項を議決し、本定例会は予定のすべての審議を終わり閉会しました。

請願

今定例会に提出された請願は次のとおりです。

- ▽仮称マンション・シテイイール奈良高畑建設に関する請願書
請願者 奈良市高畑本業師東町自治会・顧問
(仮称)マンション・シテイイール奈良高畑対策委員長 [氏名] 前田素男氏外三七名
(企画建設委員会付託)

▽通学路の交通安全対策に関する請願書

請願者 [氏名]
東登美ヶ丘四・五・六丁目連合子供会会長 日野智恵子氏外三五名
(教育厚生委員会付託)

▽仮称春日殿ハイツ建設に関する請願書

請願者 (仮称)春日殿ハイツ建設反対協議会会長 [氏名] 稲田博氏外五八四名
(企画建設委員会付託)

陳情

▽用途地域変更に関する陳情書

陳情者 [氏名] 太田義一氏

▽奈良そごう百貨店についての商調協早期結締に関する陳情書

陳情者 奈良市地域婦人団体 消費者代表 佐伯市子氏外九名

請願・陳情のしかた

請願は、国や地方公共団体の機関に対し希望や要望をすることで、憲法により保障され、地方自治法にも認められている市民の権利です。

市議会へ請願される場合は、文書で請願の趣旨、提出年月日、住所、氏名(法人の場合は、その名称と代表者の氏名)を記載して押印したものを紹介議員を経て議長あて提出してください。

陳情は、紹介議員を必要としません。そのほかは、請願と同じです。

残暑お見舞申し上げます

奈良市議会議員一同

特別表彰

六氏が受賞

全国議長会で

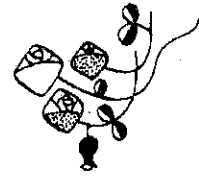
- 西村孝春 議員
- 岡崎貞次郎 議員
- 森田勝 前議員

去る六月二十五日、東京都で開催された第六十三回全国市議会議長会定期総会において次の六名の方々が特別表彰を受けられました。

- 議員二十五年特別表彰
中尾時一 前議員
- 議員二十年特別表彰
藤原好雄 議員
大谷督 議員

議会日誌

- ☆六月
- 5日 議員研修会
- 8日 幹事長会
- 9日 議員研修会
- 15日 経済水道委員協議会
- 16日 市公営施設視察
- 17日 市公営施設視察
- 18日 企画建設委員協議会
- 19日 議会だより編集委員会
- 22日 六月定例会提出案件内示会
- 23日 教育厚生委員協議会
- 26日 幹事長会
議会運営委員会



答

行政姿勢

問 現在、市内では市長の意を受けとめ積極的に事務に当たっていると言いがたい状況にある。一言で言えば

問題の回避や先送りの姿勢が見られる。国の高度成長政策が失速し、これからは自治体が自力で地域づくりをしなればならない地方試練の時代に入った。市長は市民に対して、どのような姿勢と行動で臨むかを明らかにすべきではないか。

また、地方自治法に基づき市は総合的、計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めることになっているが、これに対して市の現状は住民参加に欠けている。アイデンティティナラ懇話会というような市長の私的諮問機関よりも、もっと必要なのは公式な各分野の行政委員会、審議会に各界、各層から広く人材を求めて抜本的にこれらの構成メンバーの変更を考えるべきではないか。

六月定例会の本会議は七月二、三の両日にわたって一般質問が行われ六名の議員が質問に立ちました。

各議員から西田市政の行政姿勢、都市開発に伴う環境汚染やシルク博の抱える諸問題、老人福祉施策の再検討、同和対策その他について真剣な質問が出ました。

以下は二日間の質問と市長ら関係理事者の答弁の要旨です。

本会議

市長参加の市政のあり方 シルク博、福祉の見直し審議

委員会、審議会に人材を 住民不在の諮問機関

答 地方自治体の組織運営は、常に憲法にある地方自治法の本旨として行っているつもりだ。

見直し求められる 市政懇談会

問 市政懇談会について、市長はかつて地区の代表が市民のまとめた意見を持ってきてほしいと言った。しかし価値観の多様化したなかで、住民の意見は代表し切れない。代表だけがまとめた意見だけを聞かせてもらおうというのは行政任務の放棄だ。

強いて言えば、その意見が住民相互を対立させる形になり、対立している限り事業はやらないということになる。このためにも広報公聴課は本来の機能で市民に開かれた仕事をする時期にきている。さらに自治振興課が自治会

審議会や各行政委員会も法律、条例に基づき、そのメンバーは、その都度、行政目的に合わせて選考している。

の窓口になって極めて難しい対応を迫られているが、こ

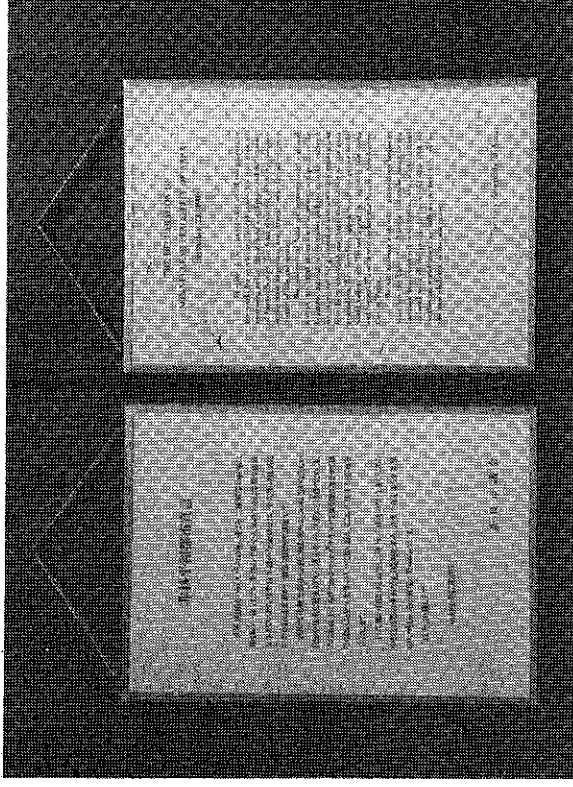
問い合せに不用意な公文書 市街化区域の線引き

問 土地の線引きに関して五月十二日付で市長名の公文書がある人に提出されている。これは土地の所有者でない者からの照会に対する回答だ。回答文面は「帝塚山四丁目一六五五九一の大半は配水タンクののり面の土地で安全性確保から市街化区域に編入する考えはない」という

れ以上に仕事ができるかどうか考えてもらいたい。

答 市政懇談会で私は市民のまとめた意見を求めると言ったのではなく「市民の英知を集めていきたい」と言ったのである。自治会の窓口が自治振興課だけで十分とは思わない。市の各セクト、セクトが窓口になって意見の集約をしていきたい。

内容である。土地の線引き(注・市街化区域と市街化調整区域の区分)は新都市計画法の中で決められるもので、線引きは個人の財産処分に大きな影響を与えないものである。したがって線引きの決定は、まず土地所有者の意向を踏まえた上で国都審や都計審にかけ公聴会



市議会議長室に掲示されている
和英両文の非核平和都市宣言文

非核・平和 市庁舎前に平和記念碑を

問 一昨年、わが奈良市議会は非核平和都市宣言をした。すでに宣言をした全国約千五百の地方自治体の中には市庁舎玄関に非核平和のモニュメント(記念建造物)を置いているところが多い。市制九十周年を迎える機会に、市は

この宣言を生かすため他都市のようなモニュメントを設置してはどうか。

答 庁舎玄関に平和のモニュメントを置くことについては議会と相談してまいりたい。

原爆被害者への援護措置 市内在住者三一七人

問 原爆被害者の会が一昨年九月にやつと市内で結成され、十五項目の要望書が市に提出されたが、現在までに、

この要望をどのように解決してきたか。

答 要望は社会福祉事務所が窓口になって関係各課で検

を開き建設者の意見を聞いて知事の決裁を得て告示されるものである。

それを市長が独断で、しかも公文書で一個人に回答したのは市長の権限を越えたものではないか。

線引き
都市計画法の第七条には「都市計画には無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため都市計画区域を区分して市街化区域及び市街化調整区域を定める」としている。

【解説】
この区分けを線引きといひ、市街化調整区域は都市施設を整備するために市街化するに不適当な地域、また災害のおそれのある地域、自然環境の保全が必要な地域などであり、宅地造成は抑制され、農地の転用も困難になる。

権限は越えない 市長名の公文書

答 市長としては自分の権限を越えた行為とは思わない。なぜなら今回の県の見直しは市街化区域内での高さ制限の部分的緩和だけなので「線引きはない」と回答したまでである。このために県の方針と合致しており、権限を越えたものではない。

周辺住民に影響

問 私の調査では、この土地は所有者が次々と転売し、現在はある業者に渡っている。この公文書を作った業者に渡した都市開発部は、その土地の真上にある配水タンクを管理する水道局に相談せざる、また土地の所有者でないものに公文書を出したのはなぜか。個人の所有権への侵害ではないのか。

討するよう連絡している。同会には、年間、市から十万円、市社会福祉協議会から五万円を会の運営補助として出している。

問 近隣の東大阪、寝屋川、八尾、摂津の各市では市内に居住する被爆者には、それぞれ援護措置をしている。市民税の基礎控除引き上げや国保料、市民税の減免などだ。奈良市では現在、被爆手帳を持っている人は三百七十七人、大半が七十歳以上で病院通いの人が多い。市長として何らかの措置を検討する考えはないか。

答 市民税の減免は市長が認める場合にできると条例にうたわれているが県民税との関係があるので、検討はさせてもらおう。

この問題の土地は、かねてから不動産会社と配水タンク下の居住民との間で、タンクの安全性をめぐって話し合いがあり、当時市側が双方の間に入って、不動産会社は他に売らないよとの市の要望に沿うことで着着したいきさつがある。ところがそれから四年後、同社はこの土地をある会社に売却、さらに次々と転売が繰り返されている間にこの公文書が出されたのである。安全性を願う周辺住民と市の指導を無視した大企業の良識を疑う。

答 あの公文書は「六十二年八月までに市街化区域になるのか」との問い合せに対するもので「その時点までは線引きはしない」と回答したわけだが、土地の売買に際してこうした文書は出すべきではなかったと思う。

あののり面に当たるところも含めて、当初から市有地にしておくべきだったと思う。

質問と

財政

売上税予算の対応は

市長「国の財源措置を待つ」

問 売上税が廃案となったが、売上譲与税を見込んだ当初予算にはどのように対応するか。

答 現在、税制改革協議会で検討されているので、国が当然、財源措置をされるので、それによって地方財政計画がはつきりした段階で本市の予算を修正したい。

問 国の財源措置が明らかになっていないから組み直しをしないというのは、あまりにも自主性がない。自民党の伊東政調会長は、全国の保守系市長会の席上、六十二年度の地方自治体での減税財源は増税でなく、六十一年度の決算剰余金でやればよいといっている。奈良市の六十一年度は黒字だ。市長は即刻組み

直しをするべきではないか。
答 自主性がないといわれるが、地方財政の構造自体がそのようなになっているのを理解

残り事業二六%

新法期間で完成困難

問 四月から五年間の時限立法が制定され、これに基づく政令で事業内容はかなり縮小されてしまった。市長は、五年間に残された本市の同和事業が完結できると思うか。

答 過去十八年間、同和事業に取り組んできたが、残りの事業をまだ二六%抱えている。新しい法律は、八十二の事業が三十二に絞られたり、補助率の引き下げを内容として

してもらいたい。なお組み直しをしても歳出面では市民に迷惑はかけないつもりだ。

いる。今現在取り組んでいる地区改良事業、小集落地区改良事業等が大きな事業であることを考慮すると今後五年間で完了することはなかなか難しいと思うが、法適用期間内に完了できるよう最善の努力をしていきたい。また基本的には同和对策基本法の制定が必要であると考えており、その実現に向け鋭意努力をした

シルク博

消防救急活動憂慮

会期中の交通渋滞

問 シルク博協会では、一日当たり入場者のマイカーを四千三百台としているが、一般観光や生活用のマイカーの交通規制をどうするのか。また会場となる奈良公園全体は、文化財の宝庫であり国民の貴重な財産である。防災などのほか緊急出動や交通対策をどのように立てているか。

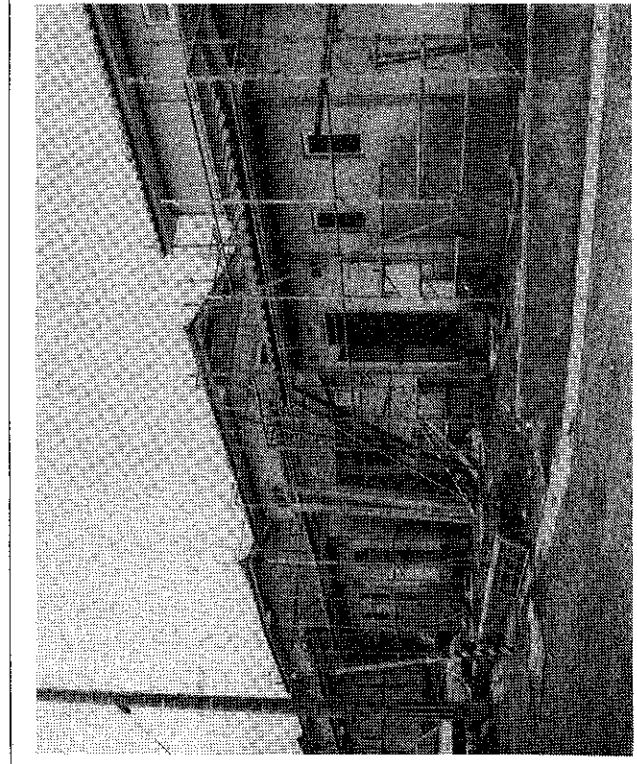
答 交通対策としては、まずマイカーをできる限り利用しないようお願いすることとしている。それでもなお

中国村は観光拠点に

問 シルク博について巷間「よく分からない」「高尚すぎる」などの意見が聞かれる。これに対して主催者側の

説明の努力が足りない。中国村はシルク博終了後の市の観光拠点にするというが、観光課がその内容を周知していない。多額を注ぎ込んだイベントが今後の市政に生かされる形で準備がされているのかどうかが疑問だ。

今年度予算に中国村建設の予算が計上されているが、シ



一日にマイカー七千三百台、貸切バス五百台の対応が必要で、市内の周辺に七カ所の駐車場を確保した。地元の人々の生活上のマイカーがスムーズに流れるために規制について県警と検討中である。また、会期中の防災は、一分一秒を争う消防としては交通渋滞が大きな障害になるため、現在、市内の車の流れを調べている。

廃棄物

増加する粗大ごみ処理施設老朽化

問 数年前から検討されてきた粗大ごみ処理施設の建設がいよいよ着工されることになり、今年度予算の一般会計補正予算十四億八千万円を総務設定のうち四億四千五百六十万円が計上された。この

シルク博と中国村の整合性を説明されたい。
答 中国村の建設予定地はすでに地元住民の承諾を得て測量に入っている。シルク博後の観光基本構想は考えているが、ことは種をまく年で来年から実行に移していく。中国村はポスト・シルク博の施設との考え方で、シルク博終了後できるだけ早く作り

建設中の小集落地区改

高齢者福祉

優遇制度は見直しへ

与える福祉から心の福祉へ

問 若い世代と離れた老人の暮らしの心配は募っているが、市にはボランティアが少ない。老春の家などでは保健婦や看護婦を派遣してほしいとの声が高い。

答 市内にある九カ所の老人憩いの家は、老人クラブが中心となって運営しており、補助金も出している。なお老人クラブの中で知識や技術を持っている人をボランティアとして登録し、各施設からの

要望に応じて派遣を考えている。

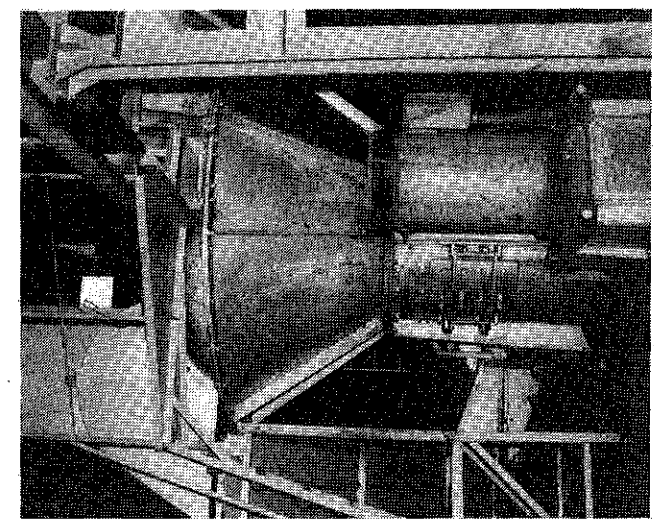
夜間が危険

老人ホームの実態

問 松寿園の火災は消防弱者の老人施設に大きな課題を残した。市では六月に老人ホームの緊急点検をしたが、その結果を示してほしい。

答 老人施設十五カ所を調べた結果、防火設備は一応整

現在の粗大ごみ破碎設備の一部



粗大ごみ処理施設をつくる過程と選定の根拠を説明された。なお廃棄物処理の現状をどのように把握しているのか。

答 廃棄物については昨年一年間の総量が約十萬六千六、人口増で前年より八%の増となっている。現在の粗大ごみの処理施設は四十九年の

もので、老朽化しており、六十年に計画をつくった。新しい処理施設は五年間のごみ量を測定して一日に五時間の稼働で百tの処理ができる。さらに鉄分、不燃物、可燃物に加えて、アルミニウム、プラスチックの五種類に自動選別ができるものである。

教育

形式バラバラ 通知表改善へ

問 小、中学校の通知表にはいろいろと議論がある。その形式が様々で「親が戸惑う内容だ」「よく変わるので信頼できない」などだ。教委の検討委員会は、これをどのように受けとめているのか。

通知表は、子供たちにとって内申書や受験の関門である。しかし進学のためのデータにならないことから熟慮を余儀なくされている。

答 確かに、今の通知表は保護者が十分に理解できず進路決定の資料になりにくいとの声がある。市教委は通知表検討委員会をつくって、作成上の問題点を整理、それに基づいて各学校が独自に実態に即した内容のものを作成、家庭の不安や戸惑いがないように努力している。

高齢化対策は市の財政状態からみて後は与える福祉から心の福祉の時代になる。老人年金制度が成熟した現在、七十歳以上の老人に対する各種の優遇措置を見直すべきだとの指摘もある。このために各界、各層の協力を得て改革をしたい考えである。

っているが管理面では、夜間の防災対策が不十分だった。ほとんどの施設で、夜間の管理人が二、三名である。これでは松寿園のような事故が起こらないとは限らない。このため、夜間パトロールによる査察や防火寝具の指導をしている。

公害

沿道住民の懸念増加
第二阪奈道路

車による騒音・大気汚染

問 いま進められている第二阪奈道路は石切から阪神高速道路で東大阪線につながり生駒山を五・六キロのトンネルで抜け富雄中町、青垣台住宅から宝来町のパークホテルのところで阪奈道路に交わる道路だが、これによって自動車輸送が早くなる反面、甚しい沿道住民の健康破壊と環境の悪化、交通の渋滞が予想されると考えるがどうか。

第二阪奈の予想交通量と大型車の混入率はどれだけか。

一日に三万三千台

奈良側の交通量

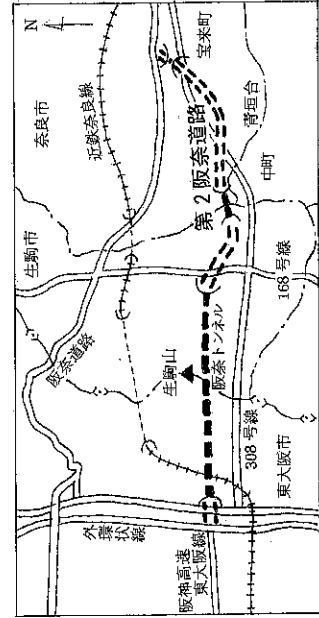
答 計画によると、起点は石切町、終点は宝来町の阪奈道路となっている。

県の資料では、全体の交通量は一日に三万八千台だが、大型車の混入率は資料がないので分からない。三万八千台のうち奈良側の交通量は富雄インターから西の方が三万三千台、富雄中町のランプから阪奈道路までが二万二千台と推測されている。

問 排気ガスによる大気汚染の物質は、どこでどのように測定されるのか。また騒音、震動、水利、水脈の変化を聞きたい。

答 トンネル内の排気ガスは阪奈トンネル内の中央に立杭をつくって排出し、上空

で拡散する。現在、大気汚染の基準値は大森町での常時観測をバックグラウンドとし、これに影響度を積み上げて算定している。



指摘通り不十分

県のアセスメント

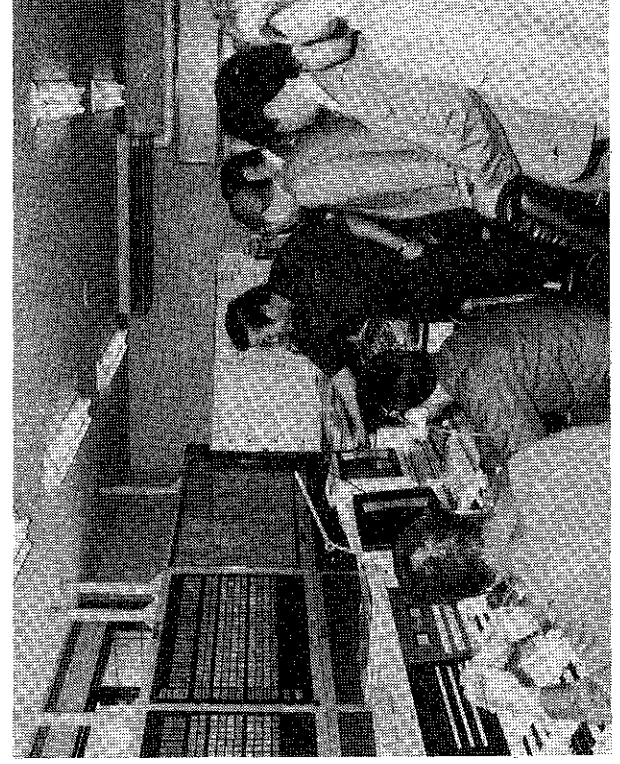
問 五十九年六月、この道路建設を知った青垣台の住民たちは自治会に道路対策委員会をつくり、新都市計画法による最も閑静な第一種住居専用地域になぜ自動車専用道路が通るのかを明らかにしてもらいたいと県と公社に申し入れた。

大気汚染の主役である二酸化窒素は青垣台住民だけでなく、トンネルから排出されるガスが空中で拡散されると奈

良、生駒岡市を初め周辺地域の住民にも大きな公害になることを認識すべきではないか。

答 これは県の事業で、ア

セスも県がやっているが、御指摘のようにアセスが不十分というのは関係者から聞いている。このため内容について県と協議しているが、県当局



議員 各々をきき説明を指本部防消

開発・保存

遅延のつづく学園前整備

市長「拙速を避け三者機関で検討」

問 近鉄学園前駅前広場の整備が当初の計画よりかなり遅れている。何が障害になっているのか明確でないが、学園前駅の名にふさわしい基本構想で、同駅前周辺を南北四区分にして整備してはどうか。

答 大阪のベッドタウンになっている西部地域は奈良市人口の三分の一、約十万人を抱えている。学園前駅はその中心となるところで、われわれの見方では、駅の北側を商業、業務ゾーン、南を文教、文化ゾーンに区分して整備計

画を進めており、近鉄、帝塚山学園、市の三者機関で検討委員会をつくっている。このため当初計画よりもかなり遅れているが拙速はやめて、より良いものにした。

景観条例は来年度中に

問 今年一月に出された奈良市文化観光保存地区研究委員会の意見書は、現行では規制のない市街化調整区域での奈良を代表する歴史的眺望、景観保全のため、景観保全条

例の必要をあげており評価できる。条例制定のめどはいつか。
答 保存と発展という両面で苦慮するところではあるが、残すべきところは残し、開発すべきところは開発するというように地域分けをすべしと考えている。景観条例は今、具体的な検討中であり来年度には仕上げたい。

× × ×

公営施設を議員が視察

議員の改選時に実施している市の公営施設の視察を六月十六日、十七日の両日実施しました。

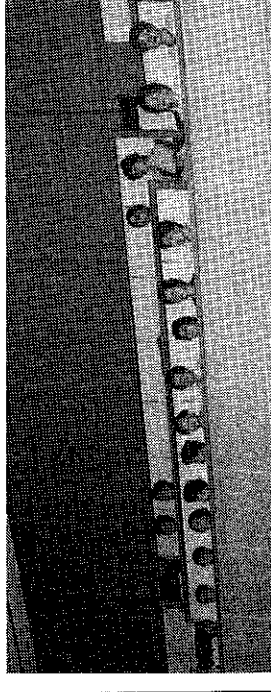
史跡文化センターを初めとする前回の視察(昭和五十八年六月)以来新たに建設された施設を中心に、宮跡庭園、陸上競技場、総合福祉センター、消防本部、中央公民館など二十一カ所の施設を視察しました。

△ △ △

議会を傍聴してください

議会の本会議は、公開が原則です。傍聴できます。市民のみならず、市民の身近な生活に直結した重要な問題を審議していただきます。市政を身近なものにするためにも一度本会議を傍聴してください。

本会議は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。傍聴に関する日程、手続きは議会事務局(電 34-4734)へお問い合わせください。



本会議を傍聴する地区公民館の婦人グループ

その他

- 引き上げ
▽奈良市立学校設置条例の一部改正について
佐保台小学校及び佐保台幼稚園の新設(六十二年四月一日施行)
▽奈良都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
第三負担区の設定に伴う受

- 。仮称佐保台小学校新設用地の取得
▽工事請負契約の締結について
。仮称環境清潔センター整備に伴う事務厚生棟建設工事
。奈良市最終処分場施設整備及び遮水工事
。特定交通安全施設整備事業コミュニティ道路新設工事

る補償物件の引渡し請求に関する調停申立てについて調停申立て及び引渡し請求訴訟

(編)(集)(後)(記)

毎号一面の写真は議会だよりを親しみのあるものにするため、季節感を奏す奈良らしいものを対象に選択していますが今号は、広島原爆忌の八月六日に保育園児たちが平和への願いを込めて市役所屋上の「天平の鐘」をついている写真を掲載いたしました。奈良市議会では、昭和六十年十二月議会で「非核平和都市宣言」を議決し、理事者側においても平和への取り組みがなされているところです。

皆さんのご意見をお待ちしております。はがきか封書でお寄せください。

〒 奈良市二条大路南 一〇一〇一 奈良市議会事務局調査課